論文と資料紹介――論文

―私塾、大正、活学の系譜国士舘の設立とその時代

平崎真らなすけ

はじめに

下限とみなせるが、私塾「国士館」(以下、 呼ばれることから、 られるだろうか。後者の玉川学園は創立者の小原國芳 学園」や、「玉川学園(玉川塾)」(一九二九年)が挙げ る学校は珍しい。史資料類のまとまった類例としてい 文部省令下の正規の学校となるにせよ)現代まで継続す ではなく、あくまでも私塾を出発としており、(後には すぐに思いつくものは、一九二一年に開校された「自由 設立されたが、この時代、 一八八七~一九七七年) 私塾「国士館」は一九一七(大正六) 戦前までの私塾教育における一応 が「最後の私塾創設者」とも 一連の文部省令下の学校機関 年一一月四 私塾を指す 日日に

> 例と言えるであろう。 教育史研究の上からみて最後期に位置する私塾開設の事記)の設立とその後の動向もまた、近代学校史あるいは場合は、史料からの引用を除いて「国士舘」とのみ表

協会」(一九二六年)といった、必ずしも正規の学校機(一九一八年)や「自由大学」(一九二一年)、「羅須地人に、当時の時代相と突き合わせてみるとき、その経営やは、当時の時代相と突き合わせてみるとき、その経営や選営のあり方について興味深い一面がみられる。議論を運営のあり方について興味深い一面がみられる。議論を運営のあり方について興味深い一面がみられる。議論を運営のあり方について興味深い一面がみられる。議論を運営のよりにしまえば、同時代における「新教育」と対し、当時の時代相と突き合わせてみるときには、私塾にとって学校史、教育史の上からみたときには、私塾にとって学校史、教育史の上からみたときには、私塾にとって

関としてではないものの、地方・地域における新しい共

影響が よう。 大正期における私塾経営の はないだろうか。その点を追究していくことは、 たわけだが、 これまで自他ともにこの時代相の下に位置づけられ デモクラシー」や「大正自由教育」、「大正生命主義」と 同 いった大正期に特徴的な用語で語られる思潮が挙げら ースペクティブに絡めて検討していく余地があるので の文脈を共有する側 体 :の設立や人間 先に触れ 見え隠れする時代のキー・コンセプトは、 玉 || | | | | た自 .教育を目指した活動と国士舘とは、 の成り立ちや展開に 由学園や玉川 面 が認められる。 面を考えることにも通じて 学園などについ それらに等 ついても、 同時に ては、 れてき

開について概観することから始めてみたい。 遠なようではあるが、 点を多少なりとも提案できればと考えている。 史、 治中期頃よりみられる言説とリンクするコンセプトでも して掲げられる「活学」をあわせみることで、 る地点の前景化を試みる。 方針などを検討することで、 あったことを指摘する。 本稿は以上の見通しのもと、 教育史における位置づけについて再検討 明治期以降 それによって国士舘の近代学校 さらに、 国士舘と時代状況 国士舘 の私塾の位置づけ 国士舘の設立理念と |の設立趣旨や運営 それ まずは迂 そ の交差す が明 ゃ

ゆくはずである

近代教育制度と私

学制 から「学校令」 にかけ 7

1

学

代の教育制度と私塾の関係についてみてい あると言われる。ここでは「学校令」までを対象に、 明 九年体制 明治期の本格的な学校制度は一八七二 岩以前には全国で多くの私塾的な教育機関 を嚆矢とするが、 (「学校令」—引用者註) 以 後 の 一 連 0) 0 領 制 収 斂 度 治 過 は Ξ (寺子 程 年 明 で 屋 近 治

塾に関する規定は学制 認することができる。 学や儒学といった高度な学問、 新しく開設されたものの違いのほか、 子屋や私塾が引き続き運営されているも 式には、 もふくむ) の設立を意図した近代教育の黎明を告げるものだが、 リスト教などの洋学を教えるものまで、 て以降もなお多くの私塾が存在していた。 八七〇年一二月二四 読み書き いくつかの が開設 (筆道、 ・運営されていたが、 種 日 先の学制は中央集権 筆学など)を重視するも 類が認められる。 発 布 明治政府は「太政官布告」 前 英語やそれに付随するキ にも既に認 教授内容につい 近世 学制 多様な状況 0 この私塾 的 め な学校 期から がが 明 b 発布され 0 治に入り を確 0 0 7 形

其姓名、

年齢、

従前之履歴、

学課、

塾則、

教育之方

注目される規定として、

第三〇章では

より私塾の開業と入塾を許可制にすることを通達した。

第九百八十六

糺シ、地方官添書無之者、入塾差許候儀不相成候諸技芸師家私塾相開候向キ、生徒入塾之節、身元取

但、塾生増減明細書記シ、月末地方官へ可届出候

第九百八十七

億一部技芸師家私塾相開候者、其地方官之許可ヲ可受候

事

け継ぎ、翌年三月の「文部省布達第六号」では以下のよであったが、一八七一年に創設された文部省はこれを受この布告は私塾を官の統制下に入れるはじめての措置

二教育不相成訳ニ候條、自今私塾ヲ開候者ハ、前以無之筈ニ付、私塾教師ト雖モ官之許可ヲ不得、叨リ処、元来人民教育之道ニ於テハ、公私ニ因リ其差別処、元来人民教育之道ニ於テハ、宮ヨリ指構不致候うに府県に命じている。

出 法、 於テハ其官庁ヨリ適宜之期限ヲ立 日迄之際、 塾設置候者、右塾則等早々取調、 ヲ受候上開塾可致、 検査之上開否之見込ヲモ相添、 開講之場所等委細 府庁添翰ヲ以当省へ可伺出、 就テハ東京府下ニ於テ、 三開列シ、 当省エ伺出、 テ、 来十七日ヨリ二十 当省工可伺出候 塾則之類為差 其他府県ニ 是迄私

入セス。 と子弟ヲ教候者ハ家塾ニ属シ候間、私学ノ数ニ算 と子弟ヲ教候者ハ家塾ニ属シ候間、私学ノ数ニ算 は、府県学之外、皆私学トス、唯一家或ハニ家迄

もの」と指摘される政策だが、この許可制はつづく学制(*) においても踏襲されていく。 るという。これは けて許可を得なければならず、 べて文部省のもとに統括しようとする政 私学私塾及家塾ヲ開カント欲スル者ハ、 ここでは私塾を開く者は前もって氏名、 事歴及学校 地方官ヲ経 塾則、 教育の方法、 テ督学局ニ出スヘシ」と述べる。 ノ位置、 「廃藩置県を実施し、 教則等ヲ詳記シ、 開講の場所などを文部省に届 例えば学制の第四三章では その他の府県も同様であ 府 全国の学校をす 学区取締ニ の方針による 其 (属籍、 住

当今中学ノ書器未タ備ラス、 之ヲ教ルモノ、 ヘ又ハ医術ヲ教 私宅ニ於テ教ルモノハ之ヲ家塾トス 或ハ学業ノ順序ヲ踏マ ルモノ、 通シテ変則 此際在来ノ書ニヨリ 中学ト称スへ スシテ洋語

テ

が望中 にともなって学制に規定された変則中学や私塾・家塾な 学校」と呼ばれるものがここで登場するわけだが、これ られた以外に しての小・中・ 中学校・大学校・師範学校・専門学校・農学校・商業学 翌年の改正教育令第二条においても、「学校ハ小学校 範学校・専門学校・其他各種ノ学校トス」と定められ、 第二条において、「学校ハ小学校・中学校・大学校 が認められ、 括られていくことがこれまでに指摘されてい と 一八七九年九月に公布された「教育令」、翌年一二月 「改正教育令」になると状況が大きく変わる。 一・職工学校・其他各種ノ学校トス」と、 学)に対して、それに満たないものは変則中学とする さて、学制においては私学・私塾について一定の意義 学制に定める教科や施設を備えた正 届け出制とされた多くの私塾はこの変則中学として 寛容な態度がとられていたと言えるが、 「其他各種ノ学校」が規定された。 大学校や師範学校・専門学校などが掲げ 規 正規の学校と 0) 中学 教育令 定 削

> まれる。この各種学校について、一八八三年の どの規定は削除された。ここで私塾は各種学校に組 第八』は項目を立てて次のように述べる。 が込

学規及ヒ教授科目等ノ全ク小学中学若クハ専門学校 完備ノ学校ト甄別 不備ノ学校ハ其程度ノ如何ニ拘 校ノ分類種別一ニ皆教育令ノ本旨ニ遵依シテ、 ノ資格ニ適合セサルモノ 従来各地方ニ設置 中学ノ部類ニ編入セシモノナリ、 「セル学校或ハ家塾ノ類ニシテ、 セスンハ [中略]仮ニ之ヲ小学若ク ア ル ハラス悉ク之ヲ純然 可 然レトモ今ヤ学 カ ヘラス 其

傍線部引用者

だが、 政策とみられるものが、一八八一年七月に布告され 種学校は制度化された学校の進学コースから疎外され 校と区別されることが明言されている。このように、 学校」であるため、「純然完備ノ学校」つまり正規の学 いくこととなる。 文部省達第二八号」 学校 八八四年一月に布告された「文部省達第二号」の 教育令が公布されたことでそれらは (私塾) や家塾は小学・中学校 さらに私塾 の「中学校教 (各種学校) 0 部 則 に対する圧迫 類 綱 に入るも

の中学校となるためのハードルは高められた。 器械標本類ヲ備フヘキモノトス」などと規定され、 身其他諸科ノ教授上必須ノ図書及博物、 第四条には「中学校ハ教員中少クトモ三人ハ中学師範科 計一九科目教授することなどを定め、また後者ではその 等中学だけで四年間 学校通則」と呼ばれる通達である。 ノ卒業証書又ハ大学科の卒業証書ヲ有スル者ヲ以 の課程とし、修身や和漢文その他を たとえば前者では 物理、 化学等 テ、 正規 初

以上を下地としつつ、一八八六年には「帝国大学令」、以上を下地としつつ、一八八六年には「帝国大学令が、「学校令」が公布された。まずは三月に帝国大学令が、「学校の義務教育化を定めたもので、中学校令では中学校学校の義務教育化を定めたもので、中学校令では中学校が尋常・高等の二段階をとり、「尋常中学校一高等中学が尋常・高等の二段階をとり、「尋常中学校一高等中学が一つの進学制度が整えられた。これによって校一帝国大学」の進学制度が整えられた。これによって校一帝国大学」の進学制度が整えられた。これによって校一帝国大学の、「中学校令」のなかでは、と言える。さらに各種学校は、一八九〇年一〇月に改正と言える。さらに各種学校は、一八九〇年一〇月に改正といる。

学校ニ類スル各種学校等ノ設立ハ、其設立者ニ於テ私立ノ小学校・幼稚園・図書館・盲唖学校・其他小

申スへシ(第四一条) 府県知事ノ許可ヲ受ケ、其廃止ハ之ヲ府県知事ニ上

て規定されるものであった。

「学校教育法」(一九四七年)で明確な法的根拠を与の「学校教育法」(一九四七年)で明確な法的根拠を与の「学校教育法」(一九四七年)で明確な法的根拠を与い学校ニ類スル各種学校」が唯一のものであり、戦後と規定されたが、法令上は各種学校に関する文言はこのと規定されたが、法令上は各種学校に関する文言はこの

2 国家主義と私塾

それら私塾(各種学校)のなかには宗教教育によるもの えるが、官公立の学校の設置が整うまでは実質的な中等 設けられて以降、 フェリス女学校をはじめ、立教学院、女子学院、 教および宣教師による私塾は一八七〇(明治三) も存在する。 れらのなかには現在まで継続する学校も多々みられ 教育を担う機関として比較的に多くが存続しており、 れ、その位置づけは年を経るごとに不安定であったと言 ここまで見てきたように私塾は各種学校として括ら 八八六年の学校令で一通りの制度的な枠組 短期間のうちに多くが私塾として立ち上げられ 例えば、明治に入り解禁となったキリスト 宗教教育に対しても統制の矛先が向け Ш そ

るなど、この時期には国家主義の台頭と宗教 突』を著してキリスト教が日本の国体に背反すると述べ 哲次郎(一八五六~一九四四年)が『教育ト宗教 起きる。さらに一八九三年には東京帝国大学教授の で内村鑑三(一八六一~一九三〇年)の「不敬事件」 られる。 が公布された年だが、その翌年には第一高等中 一八九〇年は「明治憲法」の施行と「 (特にキリ 教

ジノ衝 井上

る。

サルへ シ⁽²³⁾ 令ノ規定アル学校ニ於テハ、課程外タリトモ宗教上 最必要トス、依テ官立公立学校及学科課程 般 教育ヲ施シ、 ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムル 又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコト 二関シ法 / 学政上 · ヲ 許

るわけだが、この時多くの宗教系の学校は、 論をまたない。ここに改めて教育と宗教の衝突が生起す に公布された「私立学校令」と抱き合わせであることは が 13 わ ゆ Ź 「訓令一二号」だが、 この訓 正規の学校 令は 同 H

> となった。 学校のまま宗教教育を持続するかの選択を迫られること となり宗教教育を廃止するか、 公布され、ここに初めて専門学校が制度化されるに さらに一九〇三年三月には 各種学校として非 「専門学校令」 正 規の

学校

育

その直接的な淵源はここに由来している(国士舘専門学 校に改組していく事例も現れる。 学校令にもとづく専門学校として文部省令下の正規の学 が、高度な教授内容を持つ私塾のなかには、 校の認可は一九二九年)。 育制度が整えられていくなかでは廃止されたものが多い に従事してきた私塾も、ここまで概観してきた正規の それまで各種学校として非正規の位置づけ 現在 0 国士舘大学も、 いずれ専門 で教育活

資紀(一八三七~一九二二年)によって以下の訓令が発

前段としつつ、一八九九年八月三日には、文部大臣樺

スト教)との軋轢が強まりをみせる。

このような動向を

山

国士舘と「大正」という時代

「大正新教育」と国士舘

1

が見てとれた。その困難さは、 て、私塾(各種学校)の経営が困難の度を増してい てみてきたが、 前節では明治期以降に私塾が置かれた位置づけに 正規の学校としての恩典(上級学校への進学資 明 治政府による教育制 資金面については措くに 度が整うに つれ

みせる。

いわゆる「大正デモクラシー」

の広がりだが、

自由主義思想も広がり、

市民の権利への関心が高まりを

行して

その

流

n

は教育界においても「大正自由主義教育」また

大正新教育」(以下、

「新教育_

0)

思潮として現

た。 は

「新教育」とは、

国家主義的な強まりを見せる

四三 ない。 格、 か、 イデオロギーも現れるが、 めを底意とする国民道徳論や家族国家観といった官製 社会状況といった枠組みから完全に自由な私塾教育など 事案が問題として俎上に載せられる状況に伴い、 発化や普通選挙運動の盛り上がりなど、 労働争議の頻発、 鉱毒問題なども含めた社会不安の拡大とそれと連動する うな困難さは、 治憲法や教育勅語の発布を背景とした国家主義の台 およそ不可能でもある。 戦争に伴う経済成長と産業構造・労働環境の変化、 イデオロギーへの対応にもあらわれてい 時代は大正を迎えていく。 徴兵猶予など)を受けられるか否かはもとより、 年の「大逆事件」前後の時期には、 次世界大戦前後の日本では、経済発展と並 むしろ日清 時代が大正に入っても基本的には変わら 知識人を中心とした社会主義思想の活 ・日露の二度の対外戦争を経ること およそこのような状況の なかでも一九一〇 国内では様 民心の引き締 た。 この 国家や (明治 々な 頭 明

る。

平は同じでないとしても、 した教育思想と実践を指す。このような特徴を持つ新教 として現れたという意味で、 育の理念と国士舘の設立の動機には、 育方法を批判し、 教育政策のもつ「画一 子どもの個性、 主義、 それが同じ時代の空気を背景 注入主義、 ある共通性が見受けられ 自発性の尊重を主 教育目的とする地 暗記主義的 な教

ともに、当時の教育について次のような認識を示してい 学智を重んじて、徳性の涵養を忘る」から始まる文言と 玉 (なお「活学」については次節で検討する)。 そこでは 上舘(の設立趣旨は「活学を講ず」の宣言に明らかだ 「物質文明の弊、 日に甚だしく、 人は唯科

謂教育なるものなり⁽²⁾ る力なし、 式範疇のみ、 0 し公開さるるとするも、 玉 の最高学府は未た天下に公開されざるなり、 其説く処高遠深邃なるが如きも、 形式、 何等の情熱なく、 規則、 ノート式の講義は畢竟死学 規律、 試験、 信念なし、 之れ今日 遂に之れ形 人を化す 0) 若

式 当 規則、 時 0 高等教育を形 規律、 試験」といった内容では人を感化する 式主義 的 なも のと見なし、

を講ずるの道場を開設せん」とする点に認められ 力は生れないとする認識自体は同時代の新教育とも通ず 玉 [士舘が目指す教育の姿は、「大正維新の大業を成 玉 士舘 の特色としては、 「膝を交へて親しく活学

語り或 文中には次のようにある び且つ生活する関係として構想され、 時の教育と教師のような一方的な教授ではなく、 ていたという。この教育の場は、 教職員も含めて村会議員を選挙で決める自治制 する場が即ち生 る。 新館に移り、 在 私塾 するの松陰塾に私淑せんとす」のように、 国士村」と呼ばれ当時の新聞雑誌にも取り上げられる った。 の世田谷に移転するが、それに伴って柴田徳次郎 国士村は学生内から村長・助役・収入役・雑役を、 私塾時代の国士舘の大きな特徴は、このように教育 一教育にある。 (第五巻第 なは談 世田谷に移って間もなく刊行された雑誌 「塾生諸子と心のまゝに起き臥しつ、 或は耕し」と構内での生活を始め 活 号 一九一九年九月には麻布区笄町 の場でもあったことにある。 0 是れ活学の大道場」と題 批判の対象であっ 実践されるもので 松下村塾的 限度を敷 それ 共に学 より た当 らは 或 7

玉 士館 は決して或る一 種の限られた人間 この養成

> る。 の室内工業を営み、 導にある。 りに不要の諳 ンである。 34 な 教師 即ち学校附属三千坪の畑を耕すと共に別に或 同]時に館生は自分の労力に依つて自活を期 0 其講学の方法としては自修自発を旨とす 教師は命令者にあらずして相談相手であ 口述を筆記する如き迂愚に倣はず、 記を強要せず、 之に依て各自の生活費を弁ずる 詰込みにあらずして誘

た玉川 対して基調音を同じくすることは容易に読み取れよう(8) 右 0 学 言葉を、 園の小 ·原國芳の 例えば新教育の旗手であり実践者であ 次の発言と比べるとき、

作 成 き教育、 -教育、 城以来、 学的根拠に自然の尊重、 一産教育に自 全人教育に個性 一給自足の 尊重、 教育 子弟 自学自! 後 間 の温 律に 能 率高

制 弟となるのやら、 転任して、 枚の辞令で任免がなされ、 度が整うに、 どの校長の下にどの学級にどの子供と師 生徒は低 兀 義務教育という名は美しいとして 角 て冷 깰 面 W 0 ドコの学校にどの先生が 机 建物が出 や椅子に去勢され 一来て、 先生は

は



1919年11月9日

2 な分け方もあくまで便宜的なものだが、後者の一例とし が強く出ればまた異なった表出の仕方をする。このよう 強く出れば私塾的な教育傾向が表れるものの、 言えない。 育界においてだけみられたのかと言えば決してそうとは 志向を持った学びの場、 国士舘の教育や新教育(の一部)にもみられた共同体 学びと生活が相即するあり方は、学びの面は 実践の場は、それでは当時の教

生活の面

郡木城村石河内の山あいに建設されたが、 新しき村は一九一八(大正七)年一一月に宮崎県児湯 それは武者小

て、ここでは武者小路実篤(一八八五~一九七六年)と

新しき村」について簡単に触れておきたい。

Ŕ いと思います。 お役所風の空気の中に条令と叱責にまで堕落し 到底ホントの教育が生まれようハズは無論な

「大正生命主義」と新教育

同体志向を基調としていた。

国士舘とコンセプトを同じくする、言わば共

印刷・植字といった事業も自ら行ってい

教育や、 共にし、

出版・

生活の場それ自体の開拓を塾生と共に行う労作

玉川学園

(玉川塾)

の教育もまた教師と塾生が寝食を

指摘される。この新しき村で注目したいコンセプトは、 た入村青年たちにとっては や学びの機会は、大部分が初等・中等教育修了者であ のの、農本的な生活のなかで営まれる文化的な表現活動 (®) る者も現れた。また、 連携しながら雑誌や叢書、 外に出版社(「新しき村出版部曠野社」) 耕地の開発などを行うほか、村外会員の中には池袋の郊 た人々は、 支援する村外会員とに分かれる。村内会員として入村し しては、 な共同生活の場を立ち上げることを目的とする。 村の精神及会則」の次の点にある の抱く理想の下、自由な個々人たちによる農本主 朗読会などの表現活動が広く行われていたという。 新しい生活の立ち上げは順 実際の共同生活を営む村内会員と、 地元の篤農家に指導を受けながら水田 村内では絵画、 詩集などの出版事業に従事す 「〃私の大学〃 風満帆ではなか 演劇、 を設立し、村と であった」と 生活外 音楽、 稲作 っ たも から 一義的 演

む自我を完全に生長させることを理想とする。 全世界の人間が天命を全ふし、各個人の内にす

トれば、「新しき村の理想は簡単明瞭である。すべてのさらに戦後の発言ではあるが武者小路自身の言葉を借

潮が控えている。 あり、 ナキスティックな農本主義共同体だった」と指摘する ひいては新しき村の共同体的な生活を支える思 あった。鈴木自身も位置づけるように、武者小路の理想 キスティックな農本主義共同体を支える根幹の理念でも が、ここで繰り返し登場する生命の言葉こそ、 を考えに入れないところに成り立つ。そういう意味でア そのため、鈴木貞美は新しき村を「国家や権力との葛藤 られることだ」など、 だ物質的に生きることではない。生命全体が素直に生き 人が天命を完うし、 志に従い、自己の生命を肯定できる道を歩くこと」、「た 大正生命主義」(以下、 新しき村の仕事にとつて一番大事なことは、 自然と調和して生きる理想が繰り返し述べられ それは「自分の生命を肯定する運動だ」とか 個性を生かすことが出来る世界」 個々人が自らの「生命」を肯定 生命主義)と呼ばれる時代の そのアナ 自 然の 3 思 意 で

代」、つまり大正という時代をほぼ含み、社会的には時間軸としては「日露戦争後から関東大震災に至る時に対立する思想傾向」をさしあたりは指すものとする。世紀の実証主義に立つ目的論・機械論による自然征服観世紀の実証主義とは、「思想一般において、「生ここで挙げる生命主義とは、「思想一般において、「生

めようとする精神の営みを根幹で支えた思想」とも整理益追求の自由=生存競争の「近代」を超え、普遍性を求機感が蔓延」する時代状況のなか、「物質文明批判と利「戦争や急速な重化学工業化の展開の中で「生命」の危

される

に研究の方向性を示唆していた。 ことだけは心得ておこう」と認めつつ、さらに次のよう 象を呑み込むブラック・ホールのようなものとして働く 観念が、まさにスーパー・コンセプトとして、 にそうだが、その点については鈴木自身も「「生命」 特質による分類については曖昧である」との指摘 とは言 時代的な共時性は認めつつも、 教育史の側からは、 の点についてここで取り上げる余裕はな 新教育では、 の思潮と教育も無関係ではない。むしろ先に触れた大正 よそ文化的と呼べる領域に広く共有された思潮だが、 この生命主義は、 戦い。 哲学、宗教など各分野における思潮の差異や 生命の語が様々に論じられるのである。 鈴木の整理する生命主義に対して、 生命主義と新教育の関係については 文学や芸術、 積極的に論じられている 哲学、 宗教といったお いが、 一切の現 教育学や は 確 0)

繰り返すが、「生命」に関する思想は、いつでも、

だ[®] の [®] 相 もっている。その意味で「生命」という観念は普遍 分析するならば、 するための概念たりうる。 性をもっており、 実感しうるものだし、 どこにでも存在する。「生命」は人間 て用いるならば、言い換えると、それがどのような 「生命」観に支えられているかという問いを基準に |関連と特徴を明らかにすることができるはず 歴史や地域性を超えて思想を観察 あらゆる思想について、 誰もが、 「生命」を観察装置とし 何らかの生命観を 間のだれ それぞれ れでもが

いて検討する。 と連綿とするかたちで主張される国士舘の「活学」につ、次節ではこの鈴木の言葉にも拠りつつ、生命という語

「活学」と国士舘

「活学」と生命主義

1

いた。その文脈は、同時代に生起した新教育と通底する校教育における形式主義的な傾向への批判が展開されては前節で触れたが、そこでは物質文明の弊害や当時の学国士舘の設立趣旨に「活学を講ず」の宣言があること

ため、 立趣旨のなかで主張される論点を次のように整理してお 趣旨でもある「活学」である。ここで改めて、どのよう をも国士舘は共有している。それを考える糸口が、 ことを確認したが、新教育にみられた生命主義的 な意味で活学なる言葉が用いられているのかを検討する 何が活学ではないと認識されているかも含め、 な文脈 設立

②無批判的な西洋化 ①物質文明の弊害と精神文明の欠落

(西洋の

「猿真似」)

る。それらが主張される『大民』の言葉をいくつか引い き教育がみられない……およそこのようにまとめられ のため「人間 の)日本文化は西洋文化を直訳した猿真似にすぎず、そ り返される。これを敷衍すれば、文明の機器を扱うべき 精神」ひいては「人間」 ③教育制度・機関・教育者の形式主義 の三点は互いに関わりあうが、他の文面でも度々繰 (国士舘においては「国士」)」を育てるべ が欠如しており、(その時点

下に公開されざるなり。 [官吏養成所なり [中略] かくして智識の宝庫は天 [家の最高学府たる帝国大学は骨抜きせる奴隷的 可し公開さる、の日ありと

> し尽くして精神上のインポーテントとなり、[中略 するのみ、其漸く学校を終るや、 故に能く学ぶと称せらるる者も亦唯だ、 するも、 かくして日本の教育は徹底せる舶来品にもあら 純なる日本品にもあらざる、毒にも益にもなら ノート式の講 単なる死物となり終れり。 義は畢竟死学の 一生の ルみ、 精力を消費 所謂糞勉強 中 略

者の道具となさんが為めの機関であつた、(いずれ て生命なき死物である、 今日の我が教育制度と教育機関と自称教育者とは凡 由来日本の文教は人民を権

傍線は引用者

ぬ間に合せ物となり、

ものとして対置されていると言えよう。さらに、「死_ ものに対して文字通りに「活きた学」「生命に満ちた_ とした繋がりであることが判る。 は生命主義的な文脈も看取できるが、それは活学を媒介 や「生命」といった言葉からも明らかなように、 る点が見出せる。活学とは、それら「死学」「生命なき」 いった生理的な表現も含め、 など、「死学」「インポーテント」「死物」「生命なき」 当時の世相や教育を批判す

2 「活学」の系譜

いて考えてみたい。

○の活学は、その前身もしくは参照点としては少なくの活学は、その前身もしくは参照点としては少なくの活・大正期に論じられる活学を概観し、特に井上円了めて国士舘の活学が含む文脈とそのオリジナリティにつめて国士舘の活学が含む文脈とそのオリジナリティにつめて国士舘の活学は、その前身もしくは参照点としては少なく

は、 る早い時期の例として、一八九六(明治二九)年五月 く見られないかと言えばそうではない。活字で確認でき 治・大正期において活学(または活学問)の語がまった いてわずかに認められる。しかしだからといって、 典 辞典類では確認できないものの、現代の 国語辞典』(一九一五~一九一九年)といった代表的 0) 穎才新誌』に三宅空々なる人物が寄せた「活学問」に 『言海』(一八八二~一八八六年)、大正期の 玉 (第二版)』(二〇〇一年)では「活学問」 次のような一節がみられる。 **[語辞典で活学の項目を確認しようとすると、** 『日本国 の項目にお 『大日本 明 語大辞 治期 明

ヒ、虎ヲ広野ニ放ツヲ知ラサレハナリ、活学問夫レハレ、[中略]人間的ニ活眼的ニ、之ヲ施シ之ヲ行儀式的ニ、束縛的ニ、只学力ノミヲ養フニ全脳ヲ奪

全ケレハ、偉人タリ、 略〕仮令幾多ノ学ニ通セサルモ、人ニ於テ、 ヲ習フモ、而モ之ヲ用ユル 何処ニアル、抑萬巻ノ書、 所謂、 人間的ニ、 活眼的ニ、之ヲ使用スルノ法 傑士タルニ於テ、 億兆ノ冊、 ノ術 ヲ知ラスンハ、 之ヲ学ヒ、 亦何ヲカ憂 物二於 中 之

キーワードに現れている。 キーワードに現れている。 キーワードに現れている。 ナ全に活かすためには「人間的ニ活眼的ニ」と述べる。 十全に活かすためには「人間的ニ活眼的ニ」と述べる。 十全に活かすためには「人間的ニ活眼的ニ」と述べる。 大全に活かすためには「人間的ニ活眼的ニ」と述べる。 大望を抱いてもなぜそれが達成されないのかと これは、大望を抱いてもなぜそれが達成されないのかと

実際社会に目を注いだ「活学活智」が大切だとするものち、学校での書物上の勉強も大切だがそれだけではないち、学校での書物上の勉強も大切だがそれだけではないち、学校での書物上の勉強も大切だがそれだけではないが、国本本的な論調はそれぞれがおおよそ通じている。すなわま、学校での書物上の勉強も大切だがそれだけではないち、学校での書物上の勉強も大切だがそれだけではないち、学校での書物上の勉強も対している。以下、目につくものに限るが、国士目の表演とは、書物や雑誌のなかに活学(活学石の議論以降にも、書物や雑誌のなかに活学(活学石の議論以降にも、書物や雑誌のなかに活学(活学石の議論以降にも、書物や雑誌のなかに活学(活学石の表述)に対している。

(表④)、学校で学問をしてもそれを活用する技量がなけ

ZY THE STATE OF TH			
	記事見出し	著者(論者)/書名(号数)	発行所/発行年月
1	「活学問」	三宅空々/『穎才新誌』(977)	頴才新誌社/ 1896.5
2	「活学活書」	井上円了/『教育的世界観及人生観』	金港堂/ 1898.6
3	「活学者」	平田勝馬編/『五十名家語録』	鉄華書院/1898.10
4	「活学を修め活智を求むべし」	菅緑陰/『成功要録』	博文館/1899.12
(5)	「活学問」	鈴木芳太郎/『活精神』	文学同志会/ 1900.11
6	「死学を止めて活学を学べ」	SN 生/『中学文壇』第 9 年 22 集(222)	北上屋書店/ 1907.11
7	「近時世に云ふ活学問説は大間 違ひ 活人物と死人物如何」	大隈重信/『商工世界太平洋』9 (21)	博文館/1910.10
8	「死学活学」	遠藤隆吉/『弘道』(245)	日本弘道会事務所/1912.8
9	「活学と活書」	井上円了/『奮闘哲学』	東亜堂書房/ 1917.6
10	「活学問の愉快此に在り」	春花山人編/『修養叢書』第2編	立川文明堂/ 1918.2
(1)	「活学のこと」	田部井文吉編/『新運命開拓論』	東京美術画会/ 1919.3

表白」であるとの見方を示す。活学問云々ではなく、が足りない、熱心が足りない、意気を欠いて居ること

活

熱心が足りない、意気を欠いて居ることの 当世に主張される活学は「青年の勇気

判するのであり、

「活学」「活学問」を扱った書物・雑誌

た様子が浮かび上がってくるだろう。 さて時期が前後したが、一八九八年には井 Ė 円

なからぬ人々のあいだで活学 (活学問) の単語としては立項されずとも、 叱咤とも言える。

末維新の頃には尊皇派の志士として活動した大隈らし きた人物か死んだ人物かの違いが問題だとの主張は、

以上は大づかみではあるが、

国語辞典

明治 0 が 中

後期頃より少 口にされてい

学生の就職難・生活難にかこつけて主張される活学を批 する。表のうち、大隈重信(一八三八~一九二二年)に うではない死学をやめるべきこと(表⑥)、活学は書物 師 n ⑦ は、 よる「活学問説は大間違ひ」との文言が見える論説 や労働環境など) 書物だけでの勉強を批判し、それ以外の場所 ること (表⑧・⑩・⑪)、というように、 によらず自らの体験によって身につけた学問であるこ ば が教育する学校で学び(例えば「郊外」で遊び)、そ 実際の業務のなかに学問もあること、 ただの奴隷であること(表⑤)、自然という良き教 見すると活学批判のようだがそうではなく、 における経験知というべきものを重視 学校もしくは 知行合一であ (自然環境 表

分けて引用する。 こし詳しくみておこう。 なかに「活学活書」の節が設けられるが、ここでの議論 見をいかしながら教育および教育家を論じていく。その ように自身が教育家だが、 現在の東洋大学の前身となる私塾「哲学館」を創立した することを主張したものとなる。円了は一八八七年には 遺憾とし、「 めたもので、内容は当時の教育家の社会的地位の低さを に対する意見」として、それ以前よりの講演などをまと 小学教育の重要性から始まり、 ている。 『教育的 先に概観してきた活学の議論をほぼ包括するためす 世界観及人生観』 この著作は円了の「平素小学教育に従事せる者 「教育の業務は実に天職にして天幸を享有_! まず、 (表②) と題した著作を刊行し 同書は教育家の地位と待遇 自然科学や哲学などの知 円了の言葉をいくつかに

を開 限 天 の学問 、地は我人の学校にして万物は我 示せり、 無限 故に此天地此万物は自然に具備せる無 0 書籍と謂ふべ 人の教師なること

学問 諸 物 なり、 君 は活学なり、 の従事せる学校は死物にして此自然の学校は活 君の 研 諸 究せる学問 君の愛読せる書籍は死書にして は死学にして此 自然の

0

するものにあらざれば知るべからず読むべからず、 「自然の書籍は活書なり、 斯る活学活書は活眼を有

此

邦人が西洋の文物に心を奪はれたる為に自 死書に心を奪はれたるに因るの 然るに諸君が自然の活学活書あるを知らざるは み、 猶 ほ維新以 国の長所 死学

を忘れたるが如し、

0 の外に別に教育学校を求めんと欲せば忽ち活学活 若し諸君が其心を一転して人間的教育、 存するを知るべし、 人間的学校

そのなかで教育家は「自然教育の写真師若くは支店長と 学・死書と捉えられる。ただしその学校教育は否定され を離れて人為なしと謂ふて可なり」、 を適用する丈は人為にして其他は皆自然なり、 るものではなく、「唯之(自然―引用者註) としての教育 然的環境のことを指すが、それとの対比において、 魚虫も皆教育となりて」とのように、 教育を縮写して人間に示したるが如 ここで述べられる自然は (学校教育) や学問・書物 「日月星辰も山 「学校教育は自然的 人為の及ばない は、 と認識され Ш を取捨、 草木も鳥獣 死物 故に自然 や死

視線のことだと解釈できる。

とは、 た瞬間に「死」に至るものだと言えよう。 称して可なり」と位置づけられる。 関係で把捉される限りにおいてであり、 の字が冠せられる営みとは、 自然との関係を視野に入れたままに物事を捉える 常に自然的 つまり、 そのため活 自然から離 円了による な環境と

る。 こと、その予防の任は哲学者にあること、学者は実用に まとめられた『奮闘哲学』(一九一七年・表⑨) て活書を読み活学を修めよと、 心を注ぐべきとし、 実際や実用を忘れて省みなくなるときは国の衰亡を招く でも変わらない。その「活書と活学」の節では、 のように「活」の字を盛んに用いる論者は、 時弊を矯正するためには活眼をもっ 言わば「活」 その様子は晩年に 一主義を掲げ 学者 0) 管見 なか 0

期する。

置く、 有 ると余は断言して居る、 吾道一以貫之、 活識、 活教育を唱へ、 識死書死学死用を医治するは、 を挙ぐれば他は相伴うて起るから、 活書、 活学、 之を教外別伝の哲学と名け 日活而已の主義である、 此方針を取りて活学問 活用は皆連続せる関係を 活 の 一 薬に限 今日 国を 0

富まし家を興すの道は此外にないと信ぎ、

かに、 が「活学者」であったと後に追悼されるが、® 深い。その他にも、 み込まれていた点 喩えの域に留まらず、 奪われているとの喩えがみられたが、それが国士舘 と考えられる。先にみた な関係にはないものの、 クやレトリックも含めた活学の主張は、 活学についてまとまった議 死学死書に心を奪わ すなわち、 (西洋 以下の諸点で彼我の主張・ 一つの動機として活学の主張 後の国士舘にも共有され の猿真似を批判する点) 『教育的世界観及人生観 れた状態を西洋の文物に心を 論を展開した円了は、 必ずしも直接 その 認識は同 は ロジッ 彼 0) 興味 では 自

①円了は教育を「天職」とも「天幸」とも述べ 然との関係でみなす論調 ざるか」、「諸君教育家は唯我独尊の地位にある者な そは天の人類に附与し得る最高の職務たるを知覚せ 境遇憂ふるに足らず」と、 天の美禄を食むもの 国士舘同人においても「教育家諸君は、 也、 人禄 教育を天職という自 意とするに足ら 教育こ 7 た

② 同 児童の精神を抑圧せんとするものあり、 .時代の教育を「形式のみに走り器械的 方法を以て 是の如きは

傾向への批判。
円了と、国士舘同人による同時代教育の形式主義的円了と、国士舘同人による同時代教育の形式主義的決して精神的人物を養成する道にあらず」と捉える

③円了が人間教育の要点を「書籍の講釈や文字の説明のみを以てよくす可からず、必ず感化の力に依るを要するなり」として、その感化は「教師の心を以て生徒の心を動かす一種の以心伝心法なり」とするのに対し、国士舘同人においても「活学の道場」のあり方は教え・学ぶものがともに膝を交えたもので、その関係は「心学なり、活学なり、信念の交感なり」と表現されていたこと。

(4) され りの 持する赤心を発揮せしめざるべからず」と、)円了の教育目標として、「児童の精神を感発して 其教育の神髄たる忠孝二道を全うして永く国体を維 民的人物を養成すること 0 ていたのに対し、 人材ない 国士 の養成を目的としていたこと。 しは国事に貢献する国民の教育が目 国士舘同人においても文字 中略」 日 本国民としては 国家有 国

の四点である。

育が目指されるべきかといった諸点につき、円了と国士なものであるかといった認識と、その上でどのような教右にみたように、同時代の教育や、教育とはどのよう

写しかといえば、そうだとばかりは言えない。 出すにせよ、それでは国士舘の活学が円了の活学の引き 体を維持する赤心を発揮せしめざるべからず」との期 了が教育家に養成を呼びかけた「国民的人物」や、 舘は相似形をなしている。 生活の実践というあり方に見出すのである。 的な文脈を含む、郊外地での学びと生活が相即した共同 仕方をすることとなる。 がたく存在する分だけ、 れた「青年大民団」)が活動した時代との関わりが抜き 国士舘(ひいてはその前身であり、 見出すことができるだろうか。 たくなるような象徴的な系譜ともいえる関係を、そこに 観』が刊行された年は、 位置している(例えば、円了の『教育的世界観及人生 をかけた子どもないしは若者世代に、 であったと考えられよう。 と、大正生命主義的な時代思潮との交点に生起した実践 の世代差を考慮するとき、「円了の子ども」とすら呼び (一八九〇~一九七三年) をはじめとする国士舘 国士館」における教育とは、 その表出を、 円了の活学とは異なった表出 柴田が八歳の頃にあたる)。そ これを世代論的にみれば、 明治期よりの活学の系譜 しかし仮に系譜関係を見 一九一三年に結成さ 本稿では生命主義 柴田德次 つまり私塾 そこには 峝 円

まとめにかえて

るため、 との関係、そして三つめは、 育と呼ばれる教育思潮や大正生命主義といった時代思潮 りの学校制度のなかでの私塾の扱い、二つは、 大きく三つの方向から検討してきた。 史の上でどのような文脈に位置するのかを考えるため、 で一応のまとめを試みよう。 き、より精度を高めた検証を加える必要はあるが、ここ プトとでも言うべき活学と、その前史・系譜関係の考察 本稿では、 以上の三点である。これらの考察は大づかみであ 今後は個々の論点 私塾 「国士館」の設立が近代学校史・教育 (特に第二・第三の点) 国士舘のグランド・コンセ 一つは、 大正新教 明治期 につ

とも考えられる。

すなわち私塾の形態を採ることは論理的にも必然であっている。ただし、設立の理念としていただけに、この管轄の学校教育への批判を土台としていただけに、このである。ただし、設立の理念として掲げる活学とは、こはある。ただし、設立の理念として掲げる活学とは、こはある。ただし、設立の理念として掲げる活学とは、これがら、正確にはおよそ八年のあいだだけ存在したものでから、正確にはおよそ八年のあいだだけ存在したものでから、正確にはおよるでは、一九二五(大正一四)年には私塾としての国士舘は、一九二五(大正一四)年には私塾としての国士舘は、一九二五(大正一四)年には

概念という意味で、便利な、柔軟性に富むものであったた。この活学とはある種の精神的な態度のことでもあったがら、後々には正則中学や専門学校化するにせよ、そにが失われることはないとも言えよう。その精神を私塾性が失われることはないとも言えよう。その精神を私塾性が失われることはないとも言えよう。その精神を私塾性が失われることはないとも言えよう。その精神を私塾性が失われることはないとも言えよう。その私塾性、在野の教育が活学の文脈に掉さす限りは、その私塾性、在野の教育が活学の文脈に掉さす限りは、その私塾性、在野の教育が活学とはある種の精神的な態度のことでもあった。この活学とはある種の精神的な態度のことでもあった。

理念や実際の運営、また同時代性を考慮するとき、 期からの活学の系譜に属する分だけ、 とはなかったとも考えられよう。ただしその教育実践 究領域では、 教育思想との影響関係を軸とする大正新教 という仮説を提出した。活学とは、この二点を繋ぐキー ともこの二点をあわせみることができるのではない 正期の新教育または生命主義的な系譜が一つと、 をみていくうえでは明治期以来の活学の系譜が一つ、 ワードでもある。この点を違う角度から捉えれば、 三つの方向性のうち第二・第三の視点からは、 国士舘のような実践が視野に収められるこ 主に欧米の哲学や 育に関 国士舘 でする研

士舘の営みを検証する意義は大きいと言えよう。 時代の新教育や玉川学園のような事例もあわせつつ、 くとも大正期における私塾教育の形態をみる上では、 性にはいくつかの経路があるということでもある。 背景とする共同体志向の実践のなかでも、 な国家を超越したアナーキーな実践であったことの の思潮を背景とした新しき村のような実践が、 る。そのパースペクティブより捉えたときは、 育実践という枠組みからのアプローチも必要かと思 野に収めたうえでの、 育と生命主義の関連や、 てくるだろう。このことは、 .教育(=国士の養成) 国家との結びつきの下で構想・実践された国士舘 学びと生活が相即する大正期 その生命主義と活学の関連も が位置づけられることも見え 同じく生命主義的な思潮を その先の方向 白樺派 生命主義 少な 対 わ 0) 玉 同 視

(作詞)

成支援事業の成果を一部含むこともお断り致します。また本稿は、二松学舎大学私立大学戦略的研究基盤形宏氏のご推挽によります。記して感謝申し上げます。本稿の成稿に際しましては、国士舘史資料室・熊本好

な学校の要件を満たすものではない。以下、私への届け出をしているのみで、文部省令下の正1)ここでの私塾とは、(後に本文でも触れるが)行

式

語はこの意味で用いる

註

- られる。 ここでの認可も届け出の意味と考え 認可される。ここでの認可も届け出の意味と考え一九三九(昭和一四)年には「玉川塾」も正式に(2)玉川学園ではまず玉川中学校が設立認可を受け、
- プログラム事務局、二〇〇八年三月)四頁。(『三島中洲研究』三、二松学舎大学二一世紀COE(の) 一世紀 () の歴史的意義」
- (4)一八八三(明治一六)年に文部省による調査が全国 ている(巻八・上)。明治に入ってもなお経営を続 九二年にかけて刊行された『日本教育史資料』に 各府県に通達され、その報告として一八九○~ けていた各機関の教授内容も、 六一一(私塾一二三、寺子屋四八八) 載される。そのうち、 などが、寺子屋では読書、 各府県に存在した(する)寺子屋・ 筆道、 珠 和算、 例えば東京市内だけでも計 算術、 数学、 私塾では和 漢学、詩歌など、 漢医、 が報告され 西洋医学 私 整が 揭

多様な教授が行われていたことがわかる。

- (5)私塾と教育制度との関係については、 接の引用以外は参照頁数を省略した。 同事典に多くを依拠している。 各項目が詳しい。以下の記述は、 要については、日本近代教育史事典編集委員会編 おり参考となる。 た泊園書院と教育制度との 学のパースペクティブ』関西大学出版部、二〇一六 代学制のなかの泊園書院」(吾妻重二編 『日本近代教育史事典』(平凡社、 が、大阪市内で長期間にわたり私塾教育を行 なお、 明治以降の教育制度の概 関係を詳しく考察 煩雑となるため 一九七一年)の 吾妻論文および 吾妻重二「近 『文化交渉 心して 直
- (6)『法令全書 明治三年』(内閣官報局、一八八七年 に句読点はないが、 の三条がワンセットとなる。 れる。一八七〇 九百八十六第九百八十七二同シ)」との 其 儀ニ付、 九百八十八(府藩県)」では、「諸技芸師家私塾之 七〇九頁。また同じく一二月二四 為人ヲ糺 今後管轄中ノ者共各地方師家へ入塾之節 別紙両通之通リ御達相成候條 シ 添 (明治三) 年の太政官布告は、こ 引用に際しては旧字体は新字 可 差遣 なお法令関係の 候 事。 日 通 别 付 其旨相心 達が 0) 原文 いみら

- 以下の引用もこれに準ずる。 また読みやすさを考慮して句読点を補った。
- (7) 『法令全書 この「家塾」や「私塾」といった区別については しかし一家または二家までの子弟を教える場合は 書きでは「府県学」以外はすべて私学とすること、 るが、本論とは直接関わらないため省略する。 ついては註(10)を参照 一一二四頁。なおこれ以降も三条の **|学制」においてさらに改訂されていく。** 「家塾」として私学と区別することが記されるが 明治 五年』(内閣 官報局、 行則 八 この点に がみられ 八 九 但
- (9)文部省『学制百年史 資料編』 (8)註(5)吾妻論文、二八二頁。

(帝国地方行政学会)

九七二年)一五頁

- 10)また、学制は私学・私塾と家塾の違いをも区 ルモノ、教師タルヘキ証書ヲ得ルモノハ中学私塾 る。第三二章では、「私宅ニアリテ中学ノ教科 (9)、一五頁)と、 ト称スヘシ、其免状ナキモノハ之ヲ家塾トス」 ない場合を家塾と規定する 教師に免状が ある場合は私塾 :ヲ教 别
- 11)註(9)、一 12)正則中学は年齢によって下等と上等に分けられ、

四頁

などが加えられた計一五科目が必要とされた と重複するもののほか、 学などの計一六科目が、 等中学では国語学や数学、 (9)、一四頁)。また後の「中学校令」(一八八六 経済学や動植 上等中学では下等の 外国語学、 地質鉱 修身 教科 Ш

地理、 に定めている(註(9)、一二八頁)。 学科及其程度」では、第一条で尋常中学校の学科 年四月)の二カ月後に公布された「尋常中学校ノ 四 歴史、 倫倫 理、 数学など。 国語、 漢文、 選択を含め 第一・第二外国 れば計一六)

13)この変則中学には洋学や医学のみではなく、 治一○)年創立の二松学舎が挙げられる。『二松学 現在まで存続する学校の一例として、一八七七 私塾で圧倒的多数を占めていた漢学塾も含まれる。 領 0

14 註(9)、二九頁。

舎百年史』(二松学舎、

一九七七年)を参照。

15)註(9)、三一頁

16)『日本帝国文部省年 報 第八』(文部省、 一八八二

年) 二四頁。

17 註(9)、一二六頁。

18 註 9 一二八頁。

19) 溝口貞彦「創立期の二松学舎と明治時代の教育制

習字、 度」(戸川芳郎編 出

が詳細に論じられており、参考となる。 また同論文は、学校令前後までの教育制 版 一九九九年)三三〇~三三二頁参照。 度 の変遷

『三島中洲の学芸とその生涯』

雄

20)註(5) 吾妻論文、 二九二頁。

(21)註(9)、九三頁。

(22)註(5) 吾妻論文、二九三頁。 各種学校の歴史的 研 究 (東京大学出 および、 土方苑子編 版会、

100八年) 六一頁。

(23)註(9)、三五頁。なお、 、教育ヲシテ宗教外ニ特立セシムルノ件」。 同訓令の正式名称は 般

24 事例としてキリスト教関連のみをみると、 どを受けられないこともあり、 とづく正規の学校となる。 を選ぶものの、 リス女学校や青山学院、 には専門学校令にもとづく私立大学となる。 も認められる。 舞われた結果、 は中学校令にもとづく立教中学校へ改組し、 上級学校への進学資格や懲役猶予の恩典 それぞれが正規の学校となる傾 のちにはそれぞれ専門学校令にも 東北学院などは各種学校 各種学校を選択した各 学生数の減 立教学院 少に フェ

教育令下における各種学校はその多くが漢学塾で

25

あったと指摘されるが、

それら各種学校

私

る。 をみても容易にうかがうことができよう。 料』に掲載された全国の私塾・寺子屋 0 者の教育活動―」生馬寛信編 る」(神辺靖光「幕末維新期における漢学塾 までにその施設・機能を終焉させたも 研究 大半も、「近代学校が整備された一九一〇年代頃 その動向は、 渓水社、 二〇〇三年、三二頁)と言わ 註(4)に挙げた『日本教育 『幕末維新期漢学塾 0 のと思わ 別鎖 ——漢学 状況 史資

(26)例えば、一八八六(明治一九)年に創立されたキリ(26)例えば、一八八六(明治一九)年には専門学校たにもとづく正規の学校に改組さ年には専門学校令にもとづく正規の学校に改組された。いずれも、私塾(各種学校)から専門学校れた。公社組された事例である。

た「八大教育主張」の講演会がしばしば取り上げ一〇)年八月に東京高等師範学校の講堂で行われ(28)その動向を象徴するものとして、一九二一(大正

収の各論文などを参照。出版部、一九七六年、復刻版)、および註(27)に所出版部、一九七六年、復刻版)、および註(27)に所

国士舘、二〇一五年)八七頁より。 と同趣旨の記述がよりまとまった形で記載される なお引用は、『国士舘百年史 史料編上』(学校法人なお引用は、『国士舘百年史 史料編上』(学校法人なお引用文は「宣言 活学を講ず」からではなく、それ

(30) 同前。

一四一頁所収。年一〇月)。前掲『国士舘百年史 史料編上』、(32)「新館に移りて」(『大民』第五巻第一号、一九一九

(33)『中学世界』二三巻七号(一九二〇年七月)、『東京(33)『中学世界』二三巻七号(一九二〇年七月)、『東京

上』、九六頁所収。 一九一九年一〇月)。前掲『国士舘百年史 史料編3)「是れ活学の大道場」(『大民』第五巻第一号、

- より。原著刊行は一九四七年。 育』(玉川大学出版部、一九七六年)二七、二九頁(35)以下の引用は、それぞれ、小原國芳『玉川塾の教
- (36)国士館においても「文字と文章に関する業務は青年(36)国士館においても「文字と文章に関する業務は青年の計画」(『大民』第五巻第一号、一九一九年一〇月)。前掲『国士館百年史 史料編上』、一四三頁所月)。前掲『国士館百年史 史料編上』、一四三頁所収。
- (37)「新しき村」については、 されるため埼玉県入間郡毛呂山町へと大部分が移 以 れらに依拠している。煩雑となるため直接の引用 野書房、 篤研究─実篤と新しき村─』(明治書院、 の村も「日向新しき村」として継続 九三九 |外は参照頁数を省略した。なお、「新しき村」は 同地で現在も共同生活を続け 二〇〇八年)に詳しく、 (昭 『武者小路実篤、新しき村の生誕』(武蔵 和 四 年に所在地に発電所が 大津山国夫『武者小路実 本稿の記述もこ Ź 一九九七 る (宮 建設
- 悪さなど、自活していく上では多くの困難があっ(村外会員化)、さらに入植地における耕作収入の部村

- ことができるようになってからだという。和三三)年に養鶏収入を中心として利益を上げるた。ようやく自活が達成されるのは、一九五八(昭
- (3)註(37)大津山『武者小路実篤研究』、八八頁。
- 者小路実篤、新しき村の生誕』、二二頁。 40) 『新しき村』(一九二一年一月)、註(37) 大津山 『武
- の誕生と展開―』(日本放送出版協会、一九九六年)役)鈴木貞美『「生命」で読む日本近代―大正生命主義教』四巻六号、一九四九年六月)五~六頁。

六一~一六二頁

- (43)「大正生命主義」については、註(42)のほか、鈴木(43)「大正生命主義」については、註(42)のほか、鈴木(43)「大正生命主義」については、註(42)のほか、鈴木
- (4)註(43)、三頁。
- (45)註(42)、三~一三頁。
- 46)及川平治や千葉命吉といった「八大教育主 生命と生活」、木下慎「千葉命吉の教育思想―「生 演会登壇者たちの著作では、 5 れる。 橋本美保 「及川 平 しばしば生 治 0 動 的 2教育 命 張 0 語 0) 講

(4)「大正生命主義という概念はかなり大きな括りであ ことが見てとれよう。 くともそれが積極的に論じられるテーマではない 事実ではないだろうか」(田中智志 でに在るところの不可視 その「生命」は、理念として語られているが、 うに見える。たしかに大正新教育の論者の多くが の哲学」の系譜」(ともに註(27)所収)を参照 (27)、五二九~五三〇頁) 大正新教育へ―呼応し躍 のいう「生命」は、規範としての理念だろうか、 「生命」を理念化している。[中略] しかし、 その括りは基本的に生命を理念化しているよ の前提、 との指摘からは、 動するアガペー」、 61 「思想としての わば存在論的 彼ら 少な す

- 48 註(27)、二九頁。
- 49)註(42)、三五頁
- 50 (51)「国家の大本は文教に在り」、「是れ活学の大道場」、 同前
- 卷第一号、一九一九年一〇月)、「国士館移設趣旨」 百年史 史料編上』所収。 (一九一八年八月) など。 国士館附帯事業の計画」(いずれも『大民』 いずれも、 前掲 |国士舘
- 52 註(31)、 前掲『国士舘百年史 史料編上』、

八四頁 新収

53 編上』、九二頁所収 号、一九一九年一〇月)、 玉 [家の大本は文教に在り](『大民』 前掲 『国士舘百年史 史料 第五巻第

(4)語釈は、「書物などによるものではなく、 ない。『日本国語大辞典 るものの、ここには生命主義的な文脈は読み取 記される。基本的な意味は本稿で扱う活学と重な 聞きしたり、観察したりして身につける学問 (第二版)』第三巻(小学 実際

55) 三宅空々「活学問」(『穎 館、二〇〇一年)七八〇頁。 了才新 誌 九 七 七

一八九六年五月)三頁。

56)大隈重信「近時世に云ふ活学問説は大間違ひ 物と死人物如何」(『商工世界太平洋』

57 井上円了『教育的 九一〇年一〇月) 一三頁。 世 1界観 及人生 観 (金港堂)

58 以下の引用は、 それぞれ、 同前、

三六~三七頁

一八九八年)一頁。

59)同前 九頁

60 61)同前、)ちなみに、 三九~四〇頁。 円了が「 活」の字を用

V

た早い

事例

仏教活論序論』(哲学書院、一八八七年)かと思

98

洋化 な である点にも、 た円了に る 0 述べるように、 力 ル えていない。 れ わ 復 14 旧幕方として敗戦 ヲ慨シ自ラ其再興ヲ任シテ独力実究スル」、 たものをまとめ n 連の 権を企 のなかで社会的 教ヲ助ケテ耶蘇教 る。 お 活 け 図 ただし、「 Ź は した文脈 明治 仏教新 来歴: 主義 たも 活 的 に抑 初年の の憂き目に の嚆矢と言 をみ ヲ排スルハ」(一~二頁) 0) 聞 な遠因がみら 余夙二仏教 のだが、 意義 圧されがちであった仏 0) 'n 神仏判然令も含め、 明教新 は ば、 活学 あっ V 彼 得るだろう。 後年に主 1 た長岡 が 世 誌 れるかもし 0 戊辰戦 間 語 は 張さ 振 まだ見 連 藩 争 載 出 教 サ 西 さ

- 62 三五~ 井上円了『奮闘哲 学 (東亜堂書 房、 九 七 车
- 64 63 花田大助 二六篇第八号、 崎重暉 「教育家の猛省を促す」(『大民』 「活学者井上円了先生」 一九一九年八月)。 東洋 :哲学』 第二巻第 史料
- 66 65 六号、 註 編上」、 <u>57</u> 六〇頁 六一~六二頁。 九一七年六月)。 四 五頁所収 前掲 国士舘百年史

- 67 五頁所収 31 前 揭 国士舘百年 史 史 科 編上』、 四 (
- 68 註(57)、六三頁。

69

から 制 養 て以 团 にモ 世 錬成したい 0) 義と現実偏重 士を養成 活によりて明 袁 においても共有される人間教育であっ 性に の「国士」の養成は、 手でも L 成 編 デ Ú 下 社会的訓練、 中略」 とし 九四一年)には、 il アジアを背負ひ、 が掲げられている。「労作を基底とする塾生 知識を求むる好学心とを兼 かなつた教育に建て直し、 東久邇宮様をお迎へして』(玉 を求 明 したい あ 治 のが念願であります」。 つ て、 松陰先生 K 以 治以来の た 8 来 b じ地平 小 る 堕せし多くの弊を救ひ、 君 玉 0) のです」(以上、 原 口 玉 偏向 際的 ジ 0 ッ 0 偏知教育よりして、 玉 「玉川塾の教育目標」とし 本文で取り上げた玉 の没我的 世界文化に尽し得る新国 教 如 Ш クなども含め、 理解等の国民 学園 く燃ゆ 育の克服 13 尽忠、 また お 備 る愛国心と広 真の皇国臣 七七頁)。 や W 川学 ても 的 た。 新国 吉 全 国家をか 条件を体 人間本来 利己主 体的 \mathbb{H} 袁 玉 崩 松陰 .報 学園 士 民 Ш 0

おおよそ同

で

0)

国 士

養

成

(人間

教

が

かる。

本稿

教

0

二〇一三年)が挙げられる。 社会教育から』(科学研究費補助金 書と「新教育」に関する総合的研究 西尾達雄・北海道大学『日本植民地・占領地教科 続き検証する必要がある。参照できる研究として、 が孕んだ国家主義的なベクトルについても、 するものではない 研 般〉 究史や玉川学園、 共有されていたことがわ 研究成果報告書、 が、 小原國芳の教育について検 大正新教育という教育運 平 ·成二二~二四年度、 〈基盤研究B ―学校教育と は新 育